

# 第57回福島県入札制度等監視委員会議事録

## 1 委員会の概要

(1) 日 時 平成28年2月2日(火) 午後1時30分～午後3時30分

(2) 場 所 福島テルサ3階 あぶくま

(3) 出席者

### ア 委 員

伊藤宏(委員長) 安齋勇雄 今泉裕 齋藤玲子 佐藤初美 新城希子  
田崎由子 芳賀一英 藤田一巳

イ 総務部政策監 入札監理課長 入札監理課主幹兼副課長 入札監理課主幹  
農林技術課長 農林水産部参事兼農林総務課長  
技術管理課長 建設産業室長 建設産業室主幹  
※施設管理課長 ※施設管理課主幹兼副課長 (※審議事項 アのみ)  
教育庁財務課主幹兼副課長 警察本部会計課主幹兼次席  
出納局入札用度課主幹兼副課長 森林計画課主幹  
喜多方建設事務所主幹兼企画管理部長  
会津若松建設事務所主幹兼企画管理部長 県南建設事務所事業部長  
県北建設事務所主幹兼専門技術管理員 いわき建設事務所主幹兼建築住宅部長  
県南出納室主幹兼副室長兼出納課長 会津出納室副室長兼出納課長  
喜多方建設事務所専門技術管理員 会津若松建設事務所専門技術管理員  
県南建設事務所専門技術管理員 県北建設事務所主幹兼事業部長  
いわき出納室副室長兼出納課長

(4) 次 第

1 開会

2 議事

1) 報告事項

ア 県発注工事等の入札結果について(平成27年4月～9月分)

イ 入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について(平成27年9月～12月分)

ウ 建設関係団体等からの意見・要望内容等に対する回答について

2) 審議事項

ア 県有施設の庁舎維持管理業務における最低制限価格等の導入について(非公開)

イ 抽出案件について(非公開)

3) 各委員の意見交換

4) その他

3 閉会

## 2 発言内容

### 【入札監理課主幹兼副課長】

(開会)

定刻となりましたので、ただいまから「第57回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

議事につきまして、伊藤委員長、よろしく申し上げます。

### 【伊藤委員長】

これより議事に入ります。

まず本日の議事の進め方について、協議したいと思います。

本日は報告事項3件、審議事項2件でございますが、審議事項については2件とも現在非公表となっている情報が含まれておりますので、会議の公開等に関する取扱い要領第2条第2項第3号に該当するものとして非公開としたいと思います。

その他の報告事項については公開で行いたいと思いますがいかがでしょうか。

### 【各委員】

異議なし

### 【伊藤委員長】

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

### 伊藤委員長】

はじめに、報告事項 ア「県発注工事等の入札等結果について(平成27年4月～9月分)」です。事務局からの説明をお願いします。

### 【入札監理課長】

(「資料1、1-1」により説明)

### 【伊藤委員長】

質問等がありましたらお願いします。

なければ次に移ります。

報告事項 イ「入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について(平成27年9月～12月分)」について、事務局から説明をお願いします。

### 【入札監理課主幹兼副課長、森林計画課主幹】

(「資料2」により説明)

### 【伊藤委員長】

質問等がありましたらお願いします。

なければ次に移ります。

報告事項3の「建設関係団体等からの意見・要望内容等に対する回答について」、事務局から説明をお願いします。

### 【入札監理課長】

(「資料3」により説明)

### 【伊藤委員長】

ただいま報告のあった件につきまして、質問等があればお願いします。

### 【新城委員】

お伺いしたいのですが、昨日の新聞等で女性の活用に積極的な企業を入札の評価基準の見直しで優遇するという記事がありまして、「別紙」の地元企業評価項目の黒太線で囲んだところ以外は、全国

で決められているもの、政府が決められているものなのかということと、それから、地元企業評価項目につきまして、これは福島県独自のものなのかどうか、点数、得点も含めてですが、そのあたりはどうなっていますでしょうか。

**【入札監理課長】**

評価項目についてですが、基本的に技術力と地域社会に対する貢献度というものを評価対象にするということは、全国の自治体が行っている総合評価の傾向としては同じです。ただ、評価の仕方として、例えば、施工能力が本県の場合ですと「過去5年以内の実績」といった切り方をしたり、あるいは地元企業の評価項目の中でいうと、左端に選択項目というものがあるかと思うのですが、こういったやり方をしているところが他にあるかどうかというのがありますので、やり方は一つではないですけれども、項目としては大体同じ傾向があると思えます。

今ほど、新城委員からお話のあった昨日の記事というのは、女性の社会進出の関係のところを項目に入れることだと思うのですが、本県の場合、③の「子育て支援」と「仕事と生活の調和」が入っています。これは企業の活動の中の話ですので、地域貢献、所在地性の枠の中に入りませんが、企業の社会に対する貢献度の項目に入っています。ただ、特別簡易型ではここまでの対象にしていないう状況です。

**【新城委員】**

標準型や簡易型、復興型と色々あると思いますが、この復興型というのも福島県独自のものでしょうか。

**【入札監理課長】**

復興型というのは、通常であれば金額的にいうと、標準型であるとか、簡易型で行うべきところ、どうしても技術提案を求めたりとか、その他の審査の期間が必要となりますので、復興事業に係るものであれば、この復興型でやるのもやむをえないとしておりまして、その場合だけ、特別簡易型と同じタイプで行うということにしております。

**【伊藤委員長】**

他、いかがでしょうか。

なければ、審議事項に移ります。

審議事項アの「県有施設の庁舎維持管理業務における最低制限価格等の導入について」です。これからは、非公開での審議に入りますので、傍聴者及び報道機関の方は、退席をお願いします。

なお、公開での審議再開は、15時過ぎくらいを予定しております。

また、非公開部分の議事の概要につきましては、要望があれば、会議終了後、私の方から説明させていただきます。

---

**【伊藤委員長】**

次に、「各委員の意見交換」に移ります。

どなたか発言する方はいらっしゃいますか。

**【芳賀委員】**

各団体との意見交換という形で毎年開催されている訳ですが、ちょっと気になっていることがあります。団体によって毎年毎年同じ案件を提案されるところがあります。具体的には最低制限価格の問題であるとか、そしてその答えが、例年通り同じ回答。県当局の実情についても理解しているはず

ですが、毎年同じ意見が出てくるということについて、非常に理解できないところがある。県ではどのように考えているかお答え頂きたい。

【入札監理課長】

今のお話は、建設業協会を始めとして、県の内情を知っている上で、同じ要望が毎年続くのをどう受け止めているかということだと思いますが、一概には申せませんが、最低制限価格の問題を例とすれば、我々が受け入れられるか受け入れられないかは別として、業界として要望してくるといのはやむを得ないことと考えています。

法律的に地方自治法の壁があって、それがあつて、それがあつて、どうにもならないというような要望もあつて、声を上げ続けるということについては、我々としては毎年上がってくるのは如何なものかという風にはとらえていません。

ただ、要望によっては各団体ごとに正反対の判断をされる場合もあり、その場合はどちらかに偏るわけにもいかないのが難しい部分もあります。

【芳賀委員】

一般論として、最低制限価格が予定価格の95%などあり得るはずのない、裏付けとして積算等をきちんとしていけば予定価格も膨らむんですよ。予定価格がタイトであれば要望の仕方も違ってくる。最低制限価格だけに絞ってきたとするならばおかしいのではないかと。指名競争の復活の要望について、県が拒絶しているにも関わらず挙げてそういう意見を出していただくことについて、穿った見方をするならば、県でも指名の動きがあるのかなと感じてしまうのですが。

【総務部政策監】

先ほど入札監理課長からご説明申し上げたとおり、私共は御意見・御要望を下さいというようにお願いしている立場ですので、御指摘のように、何年も同じような御要望を頂いて、何年も同じような回答をしていると、要するに県庁がなかなか変わらないというのは分かっている中에서도、同じような要望を頂いているというのはありますが、冒頭申し上げましたように、御意見・御要望があれば下さいというように申し上げていただいておりますので、できない要望はしないでくださいというのは入口では申し上げにくいというのが正直なところですよ。

それと、先ほどの議論の中でもありましたように、「あるべき入札制度」というのは非常に古くて新しいといひますか、落としどころが中々見つからないような難しい制度管理ですので、現状のものがベストであるかどうかも含め、真摯に御意見を賜りたいというように思っておりますので、敢えてそれを出してこられるような背景があるのだろうということ、聞く耳だけは塞がないようにしなければならぬと思っております。毎年同じような回答しかできない、という点については、察していただければということでございます。

【芳賀委員】

ただね、例えば労務費、制度設計が悪いと言つた場合に、県でこう決まっているからこうです、という説明で終わってしまう、これではいつまで経っても同じですよ。こういう問題があるから我々としては、例えば国交省等には制度設計については客観的にこんな方法も考えられる、というようなことで投げかけていこうとか、そういったこともあれば、ちょっと見てくるのかなと。いつも決まったような回答ではなく、県ではどうにもならないような制度設計についても、国等に働きかけた、そういうものが見えてくる必要性もあるかなと思つたりするのですが、でないといつまでたつても、まだやってるのか、という話になってしまう。

【伊藤委員長】

いや、無理だと思ひながら、「継続は力なり」で言ひ続けることによつて何らかの動きになるというようにことを期待されているのかなというように思ひますが、妥当性といひか説得力があれば、もし法律の壁であるとか、県の考え方壁があるにしても、それが変わっていくといひのは当然あり

得るわけですから、民主主義の世の中ですから、そういうことも含めて同じことを言い続けているのかな、という気はします。

**【安齋委員】**

建設専門工事業の団体だけ。毎年同じ質問して、同じ回答しか出ない。参加しない、ここに出たくなかったと言っていた、あんなっちゃうんですね。

**【伊藤委員長】**

他、いかがでしょうか。よろしいですか。

次に、「その他」に移ります。委員の皆様から、何かございますか。

事務局から何かございますか。

本日の議事につきましては、これで終了いたします。

**【入札監理課主幹兼副課長】**

以上をもちまして、「第57回福島県入札制度等監視委員会」を閉会いたします。